

# 重要事項説明書

## 居宅サービス計画(ケアプラン)

(                      年           月           日現在)

当事業所は利用者ご本人に対して居宅介護サービス計画を提供します。事業所の概況や提供されるサービスの内容、契約上ご注意をいただきたいことを次の通り説明します。

### 1. 事業者の概要

|             |                                          |     |                    |
|-------------|------------------------------------------|-----|--------------------|
| 事業者名称       | ハピネスケア株式会社                               |     |                    |
| 事業者所在地・電話番号 | 埼玉県さいたま市見沼区南中野57番地      電話番号048-685-5163 |     |                    |
| 代表者役職・氏名    | 代表取締役社長 中村 真悟                            |     |                    |
| 設立年月日       | 昭和61年2月8日                                |     |                    |
| 事業所数        | 訪問入浴介護事業所                                | 3ヶ所 | 福祉用具貸与事業所      2ヶ所 |
|             | 訪問介護事業所                                  | 2ヶ所 | 居宅介護支援事業所      3ヶ所 |
|             | 訪問看護事業所                                  | 1ヶ所 | 通所介護事業所      1ヶ所   |

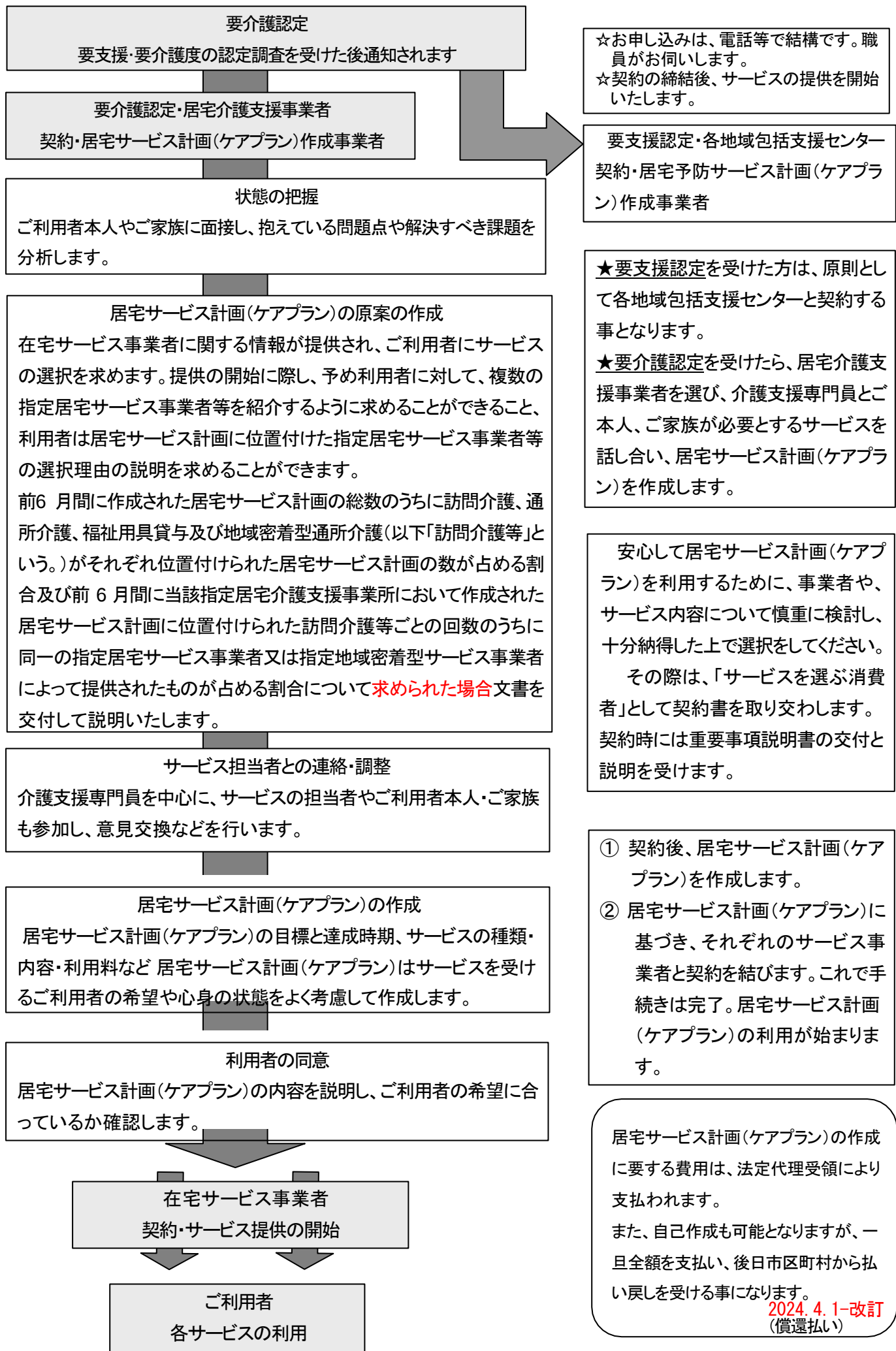
### 2. 事業所の概要

|             |                                                                                                                                                      |
|-------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 事業所の種類      | 指定居宅介護支援事業所                                                                                                                                          |
| 介護保険事業所番号   | 1170600389      (平成13年4月2日指定)                                                                                                                        |
| 事業所の目的      | ハピネスケア株式会社 春日部営業所が行なう、居宅介護支援事業の適切な運営を確保するため、人員及び管理運営に関する事項を定め、事業所の介護支援専門員が要介護状態にある高齢者に対し適切な居宅介護支援を提供することを目的とする。                                      |
| 事業所の管理者     | 為 我 井 実                                                                                                                                              |
| 事業所の名称      | ハピネスケア株式会社 春日部営業所                                                                                                                                    |
| 事業所所在地・電話番号 | 埼玉県春日部市梅田本町2-12-4      電話048-792-0560                                                                                                                |
| 当事業所の運営方針   | 当社は、ご利用者との契約にて委託を受けて、介護保険法令の趣旨にしたがって、要介護者の心身の特性をふまえて、その能力に応じた自立した日常生活を営むことができるように、関係市区町村、地域の保険・医療・福祉サービス及び各包括支援センターとの綿密な連携を図り、総合的なサービスの提供に努めるものとします。 |
| 通常の実施地域     | 春日部市・幸手市・蓮田市・杉戸町・白岡市・さいたま市<br>(上記地域以外の方でもご希望の方は、ご相談ください。)                                                                                            |

### 3. 当事業所の営業日及び営業時間等

|      |                          |
|------|--------------------------|
| 営業日  | 月～土(日曜日及び12月30日～1月3日を除く) |
| 営業時間 | 月～土 8:30～17:30           |
| 受付時間 | 月～土 8:30～17:30           |

### 4. 居宅サービス計画(ケアプラン)のお申し込み方法とサービス提供までの流れ



## 5. 職員の配置

当事業所では、利用者ご本人に対して介護計画サービスを提供する職種として以下の職員を配置しています。

|         | 管理業務内容及びサービス状況                                                         | 員 数 |
|---------|------------------------------------------------------------------------|-----|
| 管理者     | 管理者は事業所従業員の業務管理を一元的に行うと共に主任介護支援専門員として従事するものとする。                        | 1 名 |
| 介護支援専門員 | 1 主任介護支援専門員は事業所内の介護支援専門員への指導、助言を行うと共に介護支援専門員として業務するものとする。              | 3 名 |
|         | 2 介護支援専門員は、居宅介護支援業務を行ない要介護者等の能力に応じた自立した日常生活を営むことができるよう援助する。(常勤・非常勤を含む) |     |
| 事務職員    | 必要な事務を行う。(常勤・非常勤を含む)                                                   | 1 名 |

## 6. 料金

要介護認定を受けられた方は、介護保険制度から全額給付されるので自己負担はありません。

- 保険料の滞納等により、法定代理受領ができなくなった場合、1ヶ月につき要介護度に応じて金額をいただき、当社よりサービス提供証明書を発行いたします。
- サービス提供証明書を後日、担当市区町村の窓口に提出しますと、払い戻しを受けることができます。
- 居宅介護支援費については、料金表及び契約書別紙に記載します。

## 7. 解約料

### ① ご請求しない場合

利用者の方はいつでも契約を解約することができ、料金はかかりません。

### ② ご請求する場合

お客様のご都合により解約した場合、下記の料金をいただきます。解約料金は保険給付対象外になりますので、ご利用者の方の全額自己負担になります。

- 1 契約後、居宅サービス計画(ケアプラン)の作成段階途中で解約した場合 当該利用料金の10%
- 2 保険者(市区町村)への居宅サービス計画の届け出が終了後に解約をした場合料金はかかりません。

## 8. サービスご利用のために

| 事 項                 | 有 無 | 備 考                 |
|---------------------|-----|---------------------|
| 介護支援専門員のご変更         | ○   | 変更を希望される方はお申し出ください  |
| 居宅サービス計画(ケアプラン)作成方法 | ○   | 全国社会福祉協議会方式         |
| 専門職員への研修の実施         | ○   | 年1回の全体研修、月1回以上部門別研修 |

## 9. 虐待の防止について

事業者は、利用者等の人権の擁護・虐待の防止等のために、次に掲げるとおり必要な措置を講じます。

(1)虐待防止に関する担当者を選定します。

|             |       |
|-------------|-------|
| 虐待防止に関する担当者 | 為我井 実 |
|-------------|-------|

(2)虐待防止の為の対策を検討する委員会を定期的に開催し、その結果について従事者に周知徹底を図っていきます。

(3)虐待防止のための指針の整備をしています。

(4)従事者に対して、虐待を防止するための定期的な研修を実施しています。

サービス提供中に、当該事業所従事者又は養護者(現に養護している家族・親族・同居人等)による虐待を受けたと思われる利用者を発見した場合は、速やかに、これを市町村に通報します。

(5)成年後見制度の利用を支援します。

(6)苦情解決体制を整備しています。

## 10. 緊急時の対応方法

事業者は、サービスの提供中に利用者の容態に急変が生じた場合、その他必要があった場合は、速やかに主治の医師への連絡を行う等の必要な措置を講じるとともに、家族や家族の代表、管理者等へ連絡をいたします。

## 11. 事故発生時の対応

事業者は、サービス提供により事故が発生した場合は、市区町村、利用者の家族や家族の代表、地域包括支援センター等に連絡するとともに、必要な措置を講じます。また、サービス提供により、賠償すべき事故が発生した場合は、契約書に基づき対応いたします。

## 12 衛生管理等

事業所において感染症が発生し、又は蔓延しないように、次に掲げる措置を講じます。

① 事業所における感染症の予防及び蔓延防止の為の対策を検討する委員会を概ね6月に1回以上開催すると共に、その結果について、従事者に周知徹底しています。

② 事業所における感染症の予防及び蔓延防止の為の指針を整備しています。

③ 従事者に対し、感染症の予防及び蔓延防止の為の研修及び訓練を定期的 to 実施します。

## 13. 業務継続計画の策定について

(1)感染症や非常災害の発生時において、利用者に対する指定居宅介護支援の提供継続的に実施する為の、及び非常時の体制で早期の業務再開を図る為の計画(業務継続計画)を策定し、当該事業継続計画に従って必要な措置を講じます。

(2)従事者に対し、業務継続計画について周知すると共に、必要な研修及び訓練を定期的 to 実施します。

(3)定期的に業務継続計画の見直しを行い、必要に応じて業務継続計画の変更を行います。

14. サービス内容に関する苦情のお取り扱い

(1) 当社お客様ご相談・苦情受け付け窓口

当社の居宅介護支援に関するご相談・苦情および居宅サービス計画(ケアプラン)にもとづいて提供しています各サービスについてのご相談・苦情を承ります。また、個人情報の取り扱いについても苦情・相談を承ります。

|       |     |            |                   |
|-------|-----|------------|-------------------|
| ○受付相談 | 管理者 | 為我井 実      | (不在時は、職員及び事務職員)   |
| ○受付時間 | 月～土 | 8:30～17:30 | 電話番号 048-792-0560 |

(2) 行政機関その他苦情受付機関

当事業所以外に、市区町村の相談・苦情窓口、埼玉県国民健康保険団体連合会に苦情を伝えることができます。

市区町村名: 春日部市 担当: 介護保険認定課 電話 048-736-1111

埼玉県国民健康保険団体連合会 介護保険課(苦情・相談受付) 電話048-824-2568 (直)

年 月 日現在

居宅サービス計画の提供開始にあたり、利用者に対して契約書及び本書面に基づいて重要な項目を説明しました。

(事業所) ハピネスケア株式会社 春日部営業所

説明者 及川 和恵

私は、契約書及び本書面により、事業所から居宅サービス計画についての重要事項の説明を受けサービス提供開始について同意しました。

年 月 日

(利用者)住 所 \_\_\_\_\_ 氏名 \_\_\_\_\_

(代理人)住 所 \_\_\_\_\_ 氏名 \_\_\_\_\_